

タイトル「**2024年度危機管理学部(公開用)**」、フォルダ「**実務経験のある教員による科目**」
 シラバスの詳細は以下となります。



| | | | |
|----------------|---|------|----|
| 科目ナンバー | RMGT3525 | | |
| 科目名 | 警察制度 | | |
| 担当教員 | 古谷 洋一 | | |
| 対象学年 | 2年,3年,4年 | 開講学期 | 後期 |
| 曜日・時限 | 水 4 | | |
| 講義室 | 1201 | 単位区分 | 選 |
| 授業形態 | 講義 | 単位数 | 2 |
| 科目大分類 | 専門 | | |
| 科目中分類 | 専門展開 | | |
| 科目小分類 | 専門・危機管理 | | |
| 科目の位置付け (開発能力) | <p>■ D Pコード-学修のゴールを示すディプロマポリシーとの関連</p> <p>DP1-E[学識・専門技能] 専門分野にかかる理論知と実践知を獲得し利用することができる。</p> <p>DP4-F[探究力・課題解決力] 問を設定し又は論点を特定し、それに対する答・結論・判断を合理的に導くために、論拠の収集と分析を体系的に行うとともに、オープンエンドな問題・課題に答えるための方略をデザインし、検証し実行することができる。</p> <p>DP4-I[理解力・分析力] 文章表現、数値データを適切に扱いつつ、情報の収集と取捨選択、分析と加工を有効かつ円滑に行い、課題の解決につなげることができる。</p> <p>■ C Rコード-学修を通じて開発するマインドセット・ナレッジ・スキルを示すコモンルーブリック (C R) との関連</p> <p>C 1倫理的思考・社会認識 10%</p> <p>E 1学識と専門技能 60%</p> <p>G 1状況把握 10%</p> <p>I 1理解・分析と読解 10%</p> <p>I 3情報分析 10%</p> | | |
| 教員の実務経験 | 1986年に警察庁に入庁し、以後35年余にわたり、本庁、附属機関、地方機関及び都道府県警察の各級機関で勤務した経験を踏まえ、警察の組織と権限に関する法制度について具体的に説明します。(第3～7回、第9～14回) | | |
| 成績ターゲット区分 | <p>■能力開発の目標ステージとの対応</p> <p>3 発展期～4 定着期</p> | | |
| 科目概要・キーワード | <p>警察の活動は、法治主義の下、すべて法の定めるところにより行われています。したがって、警察活動の在り方を議論するためには、警察という組織の設置や活動の法的根拠についての正確な理解が不可欠です。警察法と警察官職務執行法を中心に、組織法と権限法の両面から日本の警察制度の基本的な構造について考察し、その運用実態も含め、正確かつ十分な理解の獲得を目指します。授業形態は講義形式により行います。なお、対応するコンピテンスに基づき効果的な授業方法として、又は各授業を補完・代替するためオンライン授業を一部取り入れる場合があります。</p> <p>(キーワード) 警察法、警察官職務執行法、警察組織</p> | | |
| 授業の趣旨 | <p>■副題</p> <p>警察の組織と権限について正しく理解する。</p> <p>■授業の目的</p> <p>我が国の警察制度は、国民一般が抱くイメージに比べて構造がはるかに複雑であり、権限も極めて謙抑的な内容となっています。より専門的な「警察行政(警察政策)」等の学修を進めるための基盤となる正確な知識と理解の獲得を目的とします。</p> <p>■授業のポイント</p> | | |

| | 歴史的・国際的な比較を通じ、また、実際の運用状況にも触れながら、現行警察制度の特徴を具体的に認識できるように学修します。 | | | | | | | | | | |
|---------|---|---|----|---|---|---|--|---|--|---|--|
| 総合到達目標 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 一般目標 (GIO) 現行法上の警察の組織と権限について、明確な法的根拠に基づいて具体的に説明できるようになる。 ■ 個別行動目標 (SBOs) ・ 現行警察組織の特徴について説明できるようになる。(第2～4回) ・ 警察の職務倫理と服務規律について説明できるようになる。(第5、6回) ・ 現場で必要とされる基本的な警察活動について法的根拠に基づいて説明できるようになる。(第8～14回) ・ 権限行使に当たっての国民との関係について説明できるようになる。(第8、9、12、14回) | | | | | | | | | | |
| 成績評価方法 | <ul style="list-style-type: none"> ■ 授業内試験2回 (60%) : 適用ルーブリック C1・E1・G1・I1・I3 (評価の観点) 理解の正確さのほか、記述の論理性・体系性(日本語としての文章力を含む。)を勘案して、講義内容の定着度と応用力を評価します。 (フィードバックの方法) 試験終了後、授業内で論点等を解説します。 ■ 小テスト2回 (30%) : 適用ルーブリック C1・E1・G1・I1・I3 (評価の観点) シラバス記載の復習事項を踏まえて出題し、講義内容の理解度を評価します。 (フィードバックの方法) 次回授業時に解説を行います。 ■ 授業参加度 (10%) : 適用ルーブリック C1・E1・G1・I1・I2・I3 (評価の観点) 積極的なインプットによる授業貢献度を勘案します。 | | | | | | | | | | |
| 履修条件 | ありません。 | | | | | | | | | | |
| 履修上の注意点 | 理解不十分のまま放置すると次の段階の学修に影響するので、復習、質問等により確実に補完してください。 | | | | | | | | | | |
| 授業内容 | <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">回</th> <th style="width: 95%;">内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">1</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 授業テーマ ガイダンス ② 授業概要 授業の進め方と評価方法について説明します。 ③ 予習 (60分) シラバスを読み、学期全体の講義の流れを把握しておく。 ④ 復習 (60分) 自ら先取り学修することを妨げないので、講義全体の構成を踏まえて、自分なりの学修計画を立てる。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">2</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 授業テーマ 警察制度の歴史 ② 授業概要 ・ 歴史的経緯を踏まえて現行警察制度の特徴について説明できるようになる。(E1・I1) ・ 担当教員の実務経験を踏まえて、戦前から現在に至るまでの警察制度の変遷とその背景事情・理由を解説します。 ③ 予習 (120分) 事前配布資料と教科書第1章第3節 (11～21頁) を読み、疑問点等をまとめておく。 ④ 復習 (120分) 戦前の警察、旧警察法下の警察、現行警察の違いを整理する。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">3</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 授業テーマ 警察法1 (警察の責務) ② 授業概要 ・ 警察法に規定する「警察の責務」について具体的に説明できるようになる。(E1・I1) ・ 担当教員の実務経験を踏まえて、「警察の責務」の内容とその法的な意味について具体的に即して解説します。 ③ 予習 (120分) 事前配布資料と教科書第2章 (23～45頁) を読み、疑問点等をまとめておく。 ④ 復習 (120分) 警察法第2条の責務規定の法的な意味を整理する。 </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center; vertical-align: top;">4</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ① 授業テーマ 警察法2 (警察の組織) ② 授業概要 ・ 国と都道府県の警察組織の基本的役割と相互の関係について説明できるようになる。(E1・I1) ・ 担当教員の実務経験を踏まえて、我が国の警察組織の特徴について具体的事例に即して解説します。 ③ 予習 (120分) 教科書第9章第1～2節及び第10章第1節・第2節1・2 (433～456、489～514頁) を読むほか、1 国家公安委員会、2 警察庁本庁、3 皇宮警察本部、4 関東管区警察局、5 東京都公安委員会、6 警視庁本部、7 世田谷警察署のHPにアクセスし、各機関の活動内容を具体的イメージとして把握する。 ④ 復習 (120分) 都道府県警察に対する国の関与が認められている理由とその関与の内容を整理する。 </td> </tr> </tbody> </table> | 回 | 内容 | 1 | <ul style="list-style-type: none"> ① 授業テーマ ガイダンス ② 授業概要 授業の進め方と評価方法について説明します。 ③ 予習 (60分) シラバスを読み、学期全体の講義の流れを把握しておく。 ④ 復習 (60分) 自ら先取り学修することを妨げないので、講義全体の構成を踏まえて、自分なりの学修計画を立てる。 | 2 | <ul style="list-style-type: none"> ① 授業テーマ 警察制度の歴史 ② 授業概要 ・ 歴史的経緯を踏まえて現行警察制度の特徴について説明できるようになる。(E1・I1) ・ 担当教員の実務経験を踏まえて、戦前から現在に至るまでの警察制度の変遷とその背景事情・理由を解説します。 ③ 予習 (120分) 事前配布資料と教科書第1章第3節 (11～21頁) を読み、疑問点等をまとめておく。 ④ 復習 (120分) 戦前の警察、旧警察法下の警察、現行警察の違いを整理する。 | 3 | <ul style="list-style-type: none"> ① 授業テーマ 警察法1 (警察の責務) ② 授業概要 ・ 警察法に規定する「警察の責務」について具体的に説明できるようになる。(E1・I1) ・ 担当教員の実務経験を踏まえて、「警察の責務」の内容とその法的な意味について具体的に即して解説します。 ③ 予習 (120分) 事前配布資料と教科書第2章 (23～45頁) を読み、疑問点等をまとめておく。 ④ 復習 (120分) 警察法第2条の責務規定の法的な意味を整理する。 | 4 | <ul style="list-style-type: none"> ① 授業テーマ 警察法2 (警察の組織) ② 授業概要 ・ 国と都道府県の警察組織の基本的役割と相互の関係について説明できるようになる。(E1・I1) ・ 担当教員の実務経験を踏まえて、我が国の警察組織の特徴について具体的事例に即して解説します。 ③ 予習 (120分) 教科書第9章第1～2節及び第10章第1節・第2節1・2 (433～456、489～514頁) を読むほか、1 国家公安委員会、2 警察庁本庁、3 皇宮警察本部、4 関東管区警察局、5 東京都公安委員会、6 警視庁本部、7 世田谷警察署のHPにアクセスし、各機関の活動内容を具体的イメージとして把握する。 ④ 復習 (120分) 都道府県警察に対する国の関与が認められている理由とその関与の内容を整理する。 |
| 回 | 内容 | | | | | | | | | | |
| 1 | <ul style="list-style-type: none"> ① 授業テーマ ガイダンス ② 授業概要 授業の進め方と評価方法について説明します。 ③ 予習 (60分) シラバスを読み、学期全体の講義の流れを把握しておく。 ④ 復習 (60分) 自ら先取り学修することを妨げないので、講義全体の構成を踏まえて、自分なりの学修計画を立てる。 | | | | | | | | | | |
| 2 | <ul style="list-style-type: none"> ① 授業テーマ 警察制度の歴史 ② 授業概要 ・ 歴史的経緯を踏まえて現行警察制度の特徴について説明できるようになる。(E1・I1) ・ 担当教員の実務経験を踏まえて、戦前から現在に至るまでの警察制度の変遷とその背景事情・理由を解説します。 ③ 予習 (120分) 事前配布資料と教科書第1章第3節 (11～21頁) を読み、疑問点等をまとめておく。 ④ 復習 (120分) 戦前の警察、旧警察法下の警察、現行警察の違いを整理する。 | | | | | | | | | | |
| 3 | <ul style="list-style-type: none"> ① 授業テーマ 警察法1 (警察の責務) ② 授業概要 ・ 警察法に規定する「警察の責務」について具体的に説明できるようになる。(E1・I1) ・ 担当教員の実務経験を踏まえて、「警察の責務」の内容とその法的な意味について具体的に即して解説します。 ③ 予習 (120分) 事前配布資料と教科書第2章 (23～45頁) を読み、疑問点等をまとめておく。 ④ 復習 (120分) 警察法第2条の責務規定の法的な意味を整理する。 | | | | | | | | | | |
| 4 | <ul style="list-style-type: none"> ① 授業テーマ 警察法2 (警察の組織) ② 授業概要 ・ 国と都道府県の警察組織の基本的役割と相互の関係について説明できるようになる。(E1・I1) ・ 担当教員の実務経験を踏まえて、我が国の警察組織の特徴について具体的事例に即して解説します。 ③ 予習 (120分) 教科書第9章第1～2節及び第10章第1節・第2節1・2 (433～456、489～514頁) を読むほか、1 国家公安委員会、2 警察庁本庁、3 皇宮警察本部、4 関東管区警察局、5 東京都公安委員会、6 警視庁本部、7 世田谷警察署のHPにアクセスし、各機関の活動内容を具体的イメージとして把握する。 ④ 復習 (120分) 都道府県警察に対する国の関与が認められている理由とその関与の内容を整理する。 | | | | | | | | | | |

| | |
|----|--|
| 5 | <p>①授業テーマ 職務倫理及び服務規律 1</p> <p>②授業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察職員の他の公務員とは異なる特殊な立場について具体的に説明できるようになる。(C1・E1・G1・I1・I3) ・担当教員の実務経験を踏まえて、公務員としての一般的職務倫理・服務規律のほか、警察法その他の法令による警察職員の規律・規制について具体的事例に即して解説します。 <p>③予習(120分) 事前配布資料と教科書第9章第3節3及び第10章第2節3(3)(467～476、517～521頁)を読み、疑問点等をまとめておく。</p> <p>④復習(120分) 一般の公務員よりも厳しい警察職員に対する規律・規制の内容をその理由とともに整理する。</p> |
| 6 | <p>①授業テーマ 職務倫理及び服務規律 2 (警察改革)</p> <p>②授業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成12年に始まった「警察改革」について具体的に説明できるようになる。(C1・E1・G1・I1・I3) ・担当教員の実務経験を踏まえて、「警察改革」の背景及び同改革に係る信頼回復・治安再生のための施策とその取組成果について解説します。 <p>③予習(120分) 事前配布資料を読み、疑問点等をまとめておく。</p> <p>④復習(120分) 警察改革を契機に実施された制度・施策を整理する。</p> |
| 7 | <p>①授業テーマ 中間試験と前半のまとめ</p> <p>②授業概要 第6回までの講義内容から出題し、試験終了後、問題の解説を通じて講義前半のまとめをします。(C1・E1・G1・I1・I2・I3)</p> <p>③予習(240分) 第6回までの講義内容(配布資料、教科書、ノート)を見直しておく。</p> <p>④復習(60分) 解説に基づき答案を再構成する。</p> |
| 8 | <p>①授業テーマ 警察権限の体系、権限行使の基本原則</p> <p>②授業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察の権限について体系的に説明できるようになる。(E1・G1・I1) ・担当教員の実務経験を踏まえて、警察権限の体系及び権限行使の基本原則について具体的事例に即して解説します。 <p>③予習(120分) 教科書第3章及び第4章第3節(47～98、173～190頁)を読み、疑問点等をまとめておく。</p> <p>④復習(120分) 権限行使の基本原則と憲法や行政法の一般原理との関係を整理する。</p> |
| 9 | <p>①授業テーマ 警察官職務執行法 1 (総論、職務質問)</p> <p>②授業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警職法の性格や職務質問について具体的に説明できるようになる。(E1・G1・I1) ・担当教員の実務経験を踏まえて、警職法の警察権限法上の位置付けと第2条の職務質問(所持品検査を含む。)について具体的事例に即して解説します。 <p>③予習(120分) 事前配布資料と教科書第5章第1～2節(191～223頁)を読み、疑問点等をまとめておく。</p> <p>④復習(120分) 所持品検査や警職法の要件のない質問が認められる根拠とそれらの限界について、判例を踏まえて整理する。</p> |
| 10 | <p>①授業テーマ 警察官職務執行法 2 (保護、避難等の措置)</p> <p>②授業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警職法による「保護」、「避難等の措置」について具体的に説明できるようになる。(E1・G1・I1) ・担当教員の実務経験を踏まえて、警職法第3～4条の保護、避難等の措置について具体的事例に即して解説します。 <p>③予習(120分) 事前配布資料と教科書第5章第3～4節(223～240頁)を読み、疑問点等をまとめておく。</p> <p>④復習(120分) 災害発生時における警察官の権限とその実効性担保措置について、警職法以外の法律に規定するものも含めて整理する。</p> |
| 11 | <p>①授業テーマ 警察官職務執行法 3 (犯罪の予防及び制止、立入、武器の使用)</p> <p>②授業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警職法による「犯罪の予防及び制止」、「立入」、「武器の使用」について具体的に説明できるようになる。(E1・G1・I1) ・担当教員の実務経験を踏まえて、警職法第5～7条の犯罪の予防及び制止、立入、武器の使用について具体的事例に即して解説します。 <p>③予習(120分) 事前配布資料と教科書第5章第5～7節(240～265頁)を読み、疑問点等をまとめておく。</p> <p>④復習(120分) 警職法による立入と憲法第35条の令状主義との関係を整理する。</p> |

| | |
|-------------|---|
| 12 | <p>①授業テーマ 警察の捜査 1</p> <p>②授業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察活動全体の中における捜査の位置付けについて具体的に説明することができるようになる。(E1・G1・I1) ・担当教員の実務経験を踏まえて、刑事訴訟法とは別に警察法の観点から見た警察の捜査の意義及び関連する論点について解説します。 <p>③予習(120分) 事前配布資料を読み、疑問点等をまとめておく。</p> <p>④復習(120分) 警察法に規定する捜査と刑事訴訟法に規定する捜査との関係について、自分の考えを整理する。</p> |
| 13 | <p>①授業テーマ 警察の捜査 2</p> <p>②授業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他の捜査機関との比較における警察の捜査権の特徴について説明することができるようになる。(E1・G1・I1) ・担当教員の実務経験を踏まえて、捜査手続の流れに沿って他の捜査機関との比較における警察の捜査権の特徴及び関連する論点について解説します。 <p>③予習(120分) 事前配布資料を読み、疑問点等をまとめておく。</p> <p>④復習(120分) 警察の捜査権の特徴について、検察・海保と比較して整理する。</p> |
| 14 | <p>①授業テーマ ケーススタディ</p> <p>②授業概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・具体的事実関係の下での警職法、刑訴法等の権限の行使の可否及びその限度について判断できるようになる。(C1・E1・G1・I1・I3) ・担当教員の実務経験を踏まえて、要件解釈、事実の評価、あてはめ等について留意事項を解説します。 <p>③予習(120分) 第8～13回の講義内容(配布資料、教科書、ノート)を見直しておく。</p> <p>④復習(120分) 授業で議論された問題点、留意事項等を整理する。</p> |
| 15 | <p>①授業テーマ 期末試験と全体のまとめ</p> <p>②授業概要 講義全体の内容から出題し、試験終了後、問題の解説を通じて講義全体のまとめをします。(C1・E1・G1・I1・I2・I3)</p> <p>③予習(240分) 第14回までの講義内容(配布資料、教科書、ノート)を見直しておく。</p> <p>④復習(60分) 解説に基づき答案を再構成する。</p> |
| 関連科目 | <p>「刑事司法手続 I RMGT3421」(2年次前学期配当)、「社会安全政策論RMGT3521」(2年次前学期配当)、「刑事政策RMGT3526」(2年次後学期配当)、「犯罪と捜査RMGT3529」(3年次前学期配当)、「警察行政RMGT3525S(警察政策RMGT3530)」(3年次後学期配当)</p> |
| 教科書 | <p>田村正博『全訂警察行政法解説(第三版)』東京法令出版(2022)</p> |
| 参考書・参考URL | <ul style="list-style-type: none"> ・警察制度研究会編『全訂版警察法解説』東京法令出版(2004) ・金山泰介『新版警察行政概論』立花書房(2019) ・古谷洋一『注釈警察官職務執行法(五訂版)』立花書房(2021) ・田村正博『現場警察官権限解説・上巻』東京法令出版(2014) ・関根謙一(ほか)編『講座警察法第一巻』立花書房(2014) |
| 連絡先・オフィスアワー | <p>■連絡先 開講時に告知します。</p> <p>■オフィスアワー 木曜1限。それ以外の時間帯も、必要に応じてメール等を通じた事前予約により対応します。</p> |
| 研究比率 | <p>■危機管理領域との対応 パブリックセキュリティ70%; 災害マネジメント10%; グローバルセキュリティ10%; 情報セキュリティ10%</p> <p>■危機管理学と法学のバランス 危機管理学40%; 法学60%</p> |

